

●文中の「SC」はサービスセンターの略



消防団操法大会を開催します

●問い合わせ
保健総務課 ☎(883)1170

すわ町、原の町

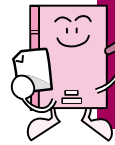
対象地区(国民生活基礎調査の対象となつた次の地区の一部)保戸野

調査項目▶家庭内における出産・子育て、介護に関する実態など

調査日▶7月1日(金)

6月中旬から調査日前後にかけて、調査員が対象世帯を訪問しますので、ご協力をお願いします。

全国家庭動向調査にご協力ください



地域を守る消防団32分団が日頃の訓練の成果を競い合います。

今年度は新型コロナウイルス拡大を防ぐため無観客とし感染防止対策を徹底して実施します。

日時▶7月3日(日)午前9時～

会場▶秋田市消防訓練場

●問い合わせ
消防本部警防課

☎(823)4243

O157、カンピロバクター食中毒にご注意!

梅雨時期から夏にかけて、細菌による食中毒に注意が必要な季節です。特に注意するのは、牛肉、豚肉、鶏肉による「腸管出血性大腸菌(O157)」「カンピロバクター」などの食中毒です。正しい知識を身につけて、食中毒を防ぎましょう。

肉は生で食べないで

鶏刺しなど、肉を生で食べたことによる食中毒が全国で発生しています。生の肉に付着していることがある「腸管出血性大腸菌」「カンピロバクター」は、鮮度に関わらず、少量の菌で食中毒になる危険性があります。

加熱不足の肉料理は避けましょう

ひき肉、筋切り肉、タレに漬けた肉、牛・豚・鶏の内臓は、内部まで菌が入り込んでいる場合があります。内部まで十分に加熱してから食べましょう。目安は、肉の内部の温度が75℃で1分間以上(中の赤身がなくなった状態)になるように加熱することです。

子どもや高齢のかたが肉を生で食べる、特に危険です

抵抗力の弱いお子さんや妊婦さん、高齢のかたの場合、食中毒症状が重症化しやすく、後遺症が残ることがあります。特に「腸管出血性大腸菌」による食中毒では命に関わる場合もあります。

生肉に触れた箸は口に入れないようにしましょう。面倒でも箸を区別して使いましょう。

焼く箸と食べる箸は別にしましょう

衛生検査課 ☎(883)1181

●問い合わせ

新婚世帯の住宅購入費や家賃などを支援!

経済的な理由などにより結婚に踏み出せないお二人を支援するため、新居の住宅購入費や家賃、引越し費用などの一部を一世帯30万円まで補助します。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

◆広報ID番号 1025210

【おもな要件】

- ①今年1月1日から来年3月末までに結婚した夫婦
- ②婚姻時に夫婦ともに39歳以下
- ③令和3年中の所得が夫婦合計で400万円未満

【補助対象経費】

今年1月1日から来年3月末までに支払われた住宅購入費・建築費、住宅賃借費(賃料・共益費・敷金・礼金・仲介手数料)、引越し費用、リフォーム費用(令和4年度より拡充)

【申請期間】

7月1日(金)から来年3月末まで。予算額に達した時点で終了する場合があります。申請の際は、事前にご相談ください。

●問い合わせ

子ども総務課 ☎(888)5687

利子補給対象者は委任状を提出してください

左記の異経営安定資金を利用した対象の事業者は、秋田市から利子補給補助があります。対象と思われるかたに委任状の書式を6月上旬にお送りしていますので、融資を受けた金融機関に6月30日(木)までに提出してください。

委任状は市ホームページからダウンロードできます。

◆広報ID番号 1025088

【利子補給対象者】

- ①令和2年5月1日～令和3年5月31日に異経営安定資金(危機対策枠、危機対策特別枠)の融資を受けた市内在住のかた
- ②①の融資の返済期間が3年を超えているかた

*すでに完済しているかた、他の融資にて借り換えしているかたは補助対象外となります。

●問い合わせ 商工貿易振興課

☎(888)5728



Aターニアin東京

東京を会場に、Aターニアを始めとする県内就職希望者と県内企業採用担当者との個別面談や移住相談を行います。首都圏にお住まいのご家族・ご友人にぜひお知らせください。

対象▼秋田県や地方への移住・就職を検討しているかた、関心があるかたなど

日時▼7月3日(日)正午～午後4時30分
会場▼東京都立産業貿易センター浜松町館4階展示室

申し込み▼公式ホームページからアクセスしてください(当日予約可)
<https://www.furusato-teiju.jp/>

●問い合わせ

秋田県ふるさと定住機構

☎(826)1731

令和4年4月末現在
()内は前年同月比
**令和4年度に
移住した世帯数**
27世帯(+18)
**令和4年度に
移住した人数**
45人(+26)

県に移住希望登録をし
秋田市へ移住したかた

人口減少・移住定住対策課

☎(888)5487

ひとり親などの子育て世帯生活支援特別給付金

新型コロナウイルスによる影響が長期化する中で、食料品の物価高騰などに直面する低所得の子育て世帯を支援するため、児童1人あたり5万円を支給します。詳細は市ホームページをご覧ください。子ども総務課へお問い合わせください。

【支給対象】

①令和4年4月分の児童扶養手当を受給しているかた

②公的年金などを支給していることにより令和4年4月分の児童扶養手当を受給していないかた

③令和4年4月分の児童扶養手当は受給していないが、新型コロナウイルスの影響を受けて家計が急変し、収入が①の世帯と同じ水準にあると認められるかた

◆広報ID番号 1034734

●問い合わせ☎(888)5690

④令和4年4月分の児童手当または特別児童扶養手当を受給しているかたで、令和4年度分の住民税均等割が非課税のかた

⑤令和4年3月31日時点で18歳未満の子(障がい児は20歳未満)または令和4年4月から令和5年2月末までに生まれる新生児の

養育者で、令和4年度分の住民税均等割が非課税のかた。または、新型コロナウイルスの影響を受けて家計が急変し、令和4年度分の住民税が非課税と同様の事情にあるかた

◆広報ID番号 1034834

新型コロナウイルスによる傷病手当金

秋田市国民健康保険に加入している被用者(会社などに勤務)のうち、新型コロナウイルスにより就労できなかつたかたへ、傷病手当金を支給します(適用期間 令和2年1月1日～令和4年9月30日)。労務に服することができなかつた日ごとにその翌日から起算し、2年を経過すると時効になります。申請には医療機関や事業主からの証明が必要です。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

◆広報ID番号 1025594

●問い合わせ

☎(888)5630

風しん抗体検査・予防接種クーポン券のご利用を

昭和37年4月2日～54年4月1日生まれの男性へ、風しんの抗体検査・予防接種を無料で受診できる

令和4年度用のクーポン券を送付しています。3月以降に秋田市へ転入されたかたには、6月末にクーポン券を送付します(有効期限は来年3月末で、使用は1回限り)。

また、妊娠を希望する女性やその配偶者などへの抗体検査と予防接種の助成も行っています。詳しくはお問い合わせください。

●問い合わせ

健康管理課☎(883)1179

介護保険適用除外施設の入退所に伴う国保の届出

国民健康保険に加入している40～64歳のかたは、介護保険第2号被保険者となり、国民健康保険に介護分が含まれます。

ただし、障害者支援施設などの介護保険適用除外施設に入所し、生活介護と施設入所支援を受けているかたは、自分の間介護保険の被保険者とならないため「介護保険適用除外該当・非該当届」を提出すると、介護分の納付の必要がなくなる場合があります。

申請書などは、国保年金課(市役所1階)で配布しているほか、市ホームページからもダウンロードできます。

◆広報ID番号 1016606

●問い合わせ

国保年金課☎(888)5633